

一般競争入札公告

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長

石川 良国

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 件名 | 「平成 31 年度千葉労働局管内各施設における清掃業務委託」 |
| (2) 仕様及び数量 | 詳細は仕様書による |
| (3) 履行場所 | 詳細は仕様書による |
| (4) 履行期間 | 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで |
| (5) 入札方法 | 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。 |

2. 競争参加に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において B、C 又は D の等級に格付けされているもの。地域は不問とし、営業品目が「建物管理等各種保守管理」であること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 厚生労働省から指名停止又は一般競争入札参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な履行が確保される者であること。
- (7) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (8) 入札書提出時において、過去 1 年間に労働関係法令の規定に基づく命令若しくは処分を受けている等、社会通念上信用を失墜しており、当該業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- (9) 労働者の雇用に関し、地域別最低賃金以上の賃金で労働者の安定的な雇用をしており、当該業務においてもこれが可能な業者であること。

3. 電子入札システムの利用

※本案件は電子入札システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札方法に変えることができる。

4. 公告時期及び仕様書等配布場所

- (1) 公告期間 平成30年12月26日(水)～平成31年2月18日(月)
- (2) 仕様書等配布期間 平成30年12月26日(水)～平成31年2月18日(月)
土日祝日及び公休日を除く8時30分から17時15分まで。
但し、2月18日(月)のみ15時00分まで。
- (3) 仕様書等配付場所 千葉労働局 2階 総務部総務課 会計第2係
千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階

5. 入札参加手続に関する事項

- (1) 参加申込期限 平成31年2月18日(月)15時00分
- (2) 申込提出書類 競争入札参加申込書、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し及び入札説明書に記載の書類
- (3) 参加申込方法 関係書類を電子調達システムにより提出
※紙入札による参加の場合は、関係書類一式を千葉労働局総務部総務課会計第二係まで提出すること

6. 入札書提出に関する事項

- (1) 入札書の提出期限 平成31年2月12日(火)9時00分～2月19日(火)9時00分
- (2) 入札書提出場所 千葉労働局 2階 総務部総務課会計第2係 入札箱

7. 開札に関する事項

- (1) 紙入札書の開札場所 千葉労働局 3階 労働基準部会議室
- (2) 紙入札書の開札日時 平成31年2月19日(火)9時10分～
※開札後、電子調達システムへの登録を行う。
- (3) 電子調達システムの開札日時 平成31年2月19日(火)9時35分

8. 再度入札に関する事項

開札した場合において入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない場合、直ちに再度の入札を行う。

9. 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札はこれを無効とする。また、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書は無効とする。

10. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した最低価格の入

札者を落札者とする。

11. その他

- | | |
|--------------|---|
| (1) 使用言語及び通貨 | 日本語及び日本国通貨 |
| (2) 入札保証金 | 免除 |
| (3) 契約書作成の要否 | 要 |
| (4) その他の事項 | 入札説明書による |
| (5) 入札問合せ先 | 千葉労働局総務部総務課会計第2係 高橋・真部
電話 043-221-4311 |

以上公示する。

Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshikuni Ishikawa, Director of the General Affairs Department, Chiba Labor Bureau
- (2) Classification No. of the products to be procured : 75
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Cleaning duties to perform in each Chiba labor bureaus institution in 2019 fiscal year.
- (4) Delivery period : From 1 April,2019through 31 March,2020
- (5) Delivery place : Chiba Labor Bureau controller agency19 institution
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : [1]Those who do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause [2]Those who do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. [3]Those who are not currently in the suspension period for nomination by Ministry of Health, Labour and Welfare. [4]have Grade B,C or D in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Health, Labor and Welfare (Single qualification for every ministry and agency)in the fiscal years 2016, 2017 and 2018. The area is made unquestioned and business lines should be "various maintenance management, such as building management" [5] prove to have no false statement in tendering documents[6] prove neither the business condition nor credibility is deteriorating [7]Those that are in compliance with Laborrelated laws and regulations. [8] meet the qualification requirements which the Obligating Officer May specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
- (7) The time and date for tender :9 : 10 am 19 February 2019
- (8) Contact point for the notice : Kenji Takahashi, chief clerk of accounts, General Affairs Department, Chiba Labor Bureau, 4-11-1 Chuo Chuo-ku Chiba City, Chiba Pref 260-8612 Japan
Tel : 043-221-4311(ext.3150)